



2008

February

2



新生 佐田岬メロディー駅伝競走大会開催

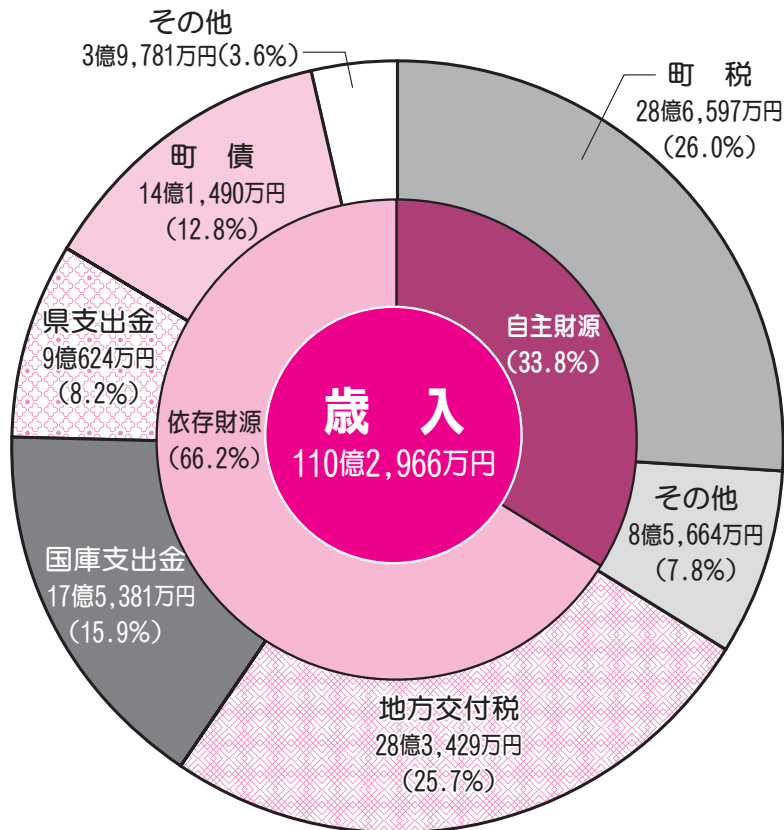
～ 44チームが健脚を競う ～

(関連記事8ページ)

広報

いかた

平成18年度 まちの決算報告



町税の内訳

固定資産税	23億8,579万円
(内電力分)	19億8,715万円
町民税	3億9,405万円
たばこ税	6,300万円
軽自動車税	2,313万円

町民1人あたりの町税負担額

(平成19年3月31日の住民基本台帳人口12,380人で割った額)

固定資産税
32,200円
(電力分除く)



町民税
31,830円



たばこ税
5,089円



軽自動車税
1,868円



平成18年度 決算の状況

平成18年度一般会計の決算総額は、歳入が110億2965万2千円(前年度比21・1%減)、歳出が107億2634万5千円(21・0%減)でした。減額の要因は、平成16年度決算が打ち切り決算のため、平成17年度で平成16年度分の未収未払いを含めた変則的な決算の為です。平成18年度は、通常決算となっています。

町の財政がどのような状況にあり、皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金などがどのように使われたかをお知らせします。なお、平成18年度決算は町議会12月定例会で審議の結果承認されました。

【歳入の状況】

町税などの自主財源が全体の33・8%、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などの依存財源は66・2%となっています。

【歳出の状況】

議会費は、職員増等による人件費14、611千円の増、商工費は、二見風車公園、亀ヶ池温泉温浴施設整備事業等により240、215千円増となっています。歳出決算額は、農林水産業費が16・1%で1位。次いで公債費15・5%、民生費14・7%、総務費4・3%、土木費11・0%の順になっています。近年、大型事業の導入により財政構造が硬直化の傾向にあるため、長期的展望に立ち行財政改革を推進し、多様化した町民のニーズにこたえていきます。

町民1人あたりに要した経費

(平成19年3月31日の住民基本台帳人口12,380人で割った額) 866,425円

農林水産業費



139,081円

公債費



134,508円

民生費



127,748円

総務費



124,201円

土木費



95,621円

衛生費



62,913円

教育費



59,157円

消防費



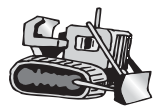
46,060円

商工費



37,792円

災害復旧費



30,894円

議会費

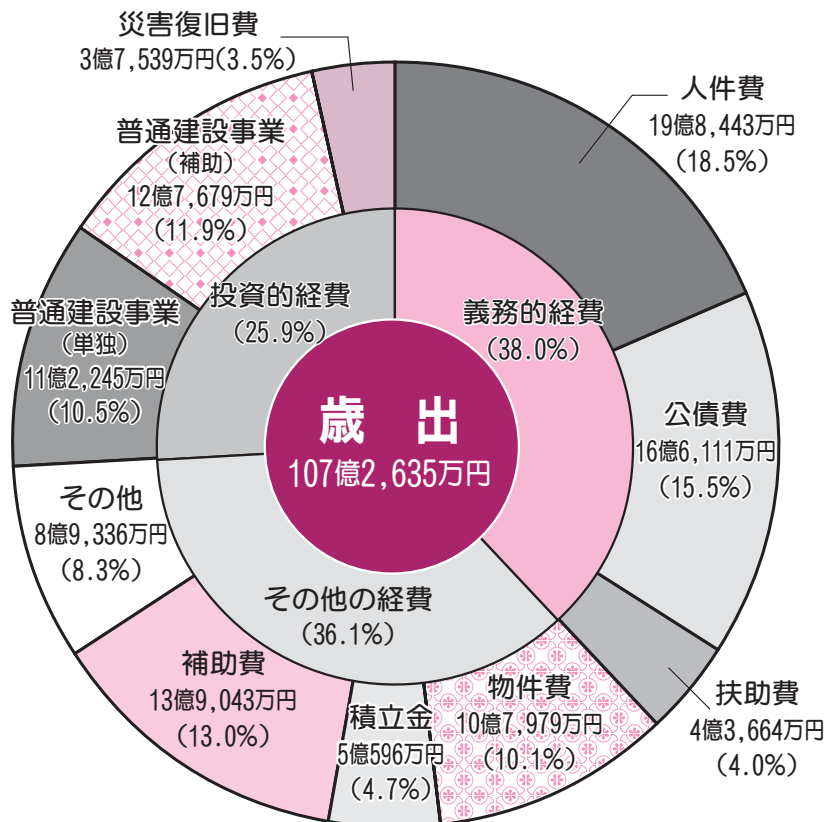


8,402円

諸支出金



48円



用語の説明

農林水産業費 農林水産業の振興に使ったお金

公債費 町が借り入れた地方債の償還費と一時借入金の利息の合計。

民生費 福祉関係の事務・事業に使われたお金

総務費 町の総括的な事務に使われたお金

土木費 道路や町営住宅の建設管理に使ったお金

衛生費 保健衛生・ゴミ処理など安全で衛生的な生活のために使ったお金

義務的経費 支出が義務づけられ任意に節減できない経費

投資的経費 支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来に残るものに支出される経費

各会計の決算状況 (平成18年度)

	歳入	歳出	差引
一般会計	110億2,965万円	107億2,635万円	3億 330万円
国保(事業)会計	18億7,464万円	17億8,658万円	8,806万円
国保(直診)会計	7億1,581万円	10億4,718万円	△3億3,137万円
老人保健会計	21億 919万円	21億 919万円	0万円
給食特別会計	4,503万円	4,501万円	2万円
港湾特別会計	1,533万円	595万円	938万円
住宅資金会計	1,519万円	946万円	573万円
介護(事業)会計	10億1,528万円	9億9,818万円	1,710万円
介護(サービス)会計	522万円	449万円	73万円
小規模下水道会計	2,266万円	2,264万円	2万円
公共下水道会計	4億4,785万円	4億3,631万円	1,154万円
風力発電事業会計	5,551万円	3,786万円	1,765万円
特定排水処理事業会計	1,792万円	1,792万円	0万円
計	173億6,928万円	172億4,712万円	1億2,216万円

基金の状況

8,263,559千円
(前年度比較 400,096千円増)

町債

13,560,346千円
(前年度比較 36,324千円増)

起債制限比率

12.0%
(前年度比較 0.1%増)

町の借金が過大とならないように一定の制限を設ける時の指標です。比率が20%を超えると1部の借金ができません。

経常収支比率

87.6%
(前年度比較 1.4%減)

財政構造の弾力性を示す比率です。経常的に入る一般財源を経常的な経費に充当した割合で、この比率が低いほど新たな行政需要に対応しやすくなります。

申告と納税は正しくお早めに

町・県民税と所得税の申告の時期になりました。その日になってあわてないためにも、今から控除等に必要な領収書など関係書類の準備をしておきましょう。

なお、町・県民税の申告は指定日(チラシ参照)に地区集会所等をご利用ください。

八幡浜税務署からのお知らせ

申告書は自分で書いてお早めに

確定申告書・収支内訳書などの提出書類は、ご自分で作成し、郵送等で提出して頂くことをお勧めしています。「所得税の確定申告の手引き」、「収支内訳書の書き方」などを参考に、是非ご自分で確定申告書等を正しく作成されるようお願いいたします。

また、税務署では「申告書作成コーナー」を設置し、記載方法のアドバイスを行的していただけますのでご利用ください。

お早めに春の確定申告

春の訪れと共に、確定申告の時期がまいりました。

所得税の確定申告と納税は

3月17日(月)

消費税及び地方消費税の

確定申告と納税は

3月31日(月)まで

消費税の確定申告をしなければならぬ人

○平成17年中の課税売上高が1千万円を超える人

○平成17年中の課税売上高が1千万円以下の人で、平成18年12月31日(日)までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人

※平成17年分の課税売上高が1千万円を超える方は、平成19年中に課税売上や課税仕入がある場合、当該課税売上高が1千万円以下であつても消費税及び地方消費税の確定申告が必要になります。

納税は振替

利用で期限内

ーうっかりミスが

防げますー

所得税や個人事業者の消費税(地方消費税を含む)は、ご指定の預貯金口座から、自動振替により納税することができま

す。手続きは簡単です。「預貯金口座振替依頼書」を税務署又は取引先の金融機関に提出するだけでご利用できます。

振替納税の口座振替日

確定申告による所得税の口座振替日

振替日

振替納税を利用する場合

平成20年 4月22日(火)

確定申告による消費税及び地方消費税の口座振替日

振替納税を利用する場合

平成20年 4月24日(木)

預金残高の確認をお忘れなく

振替納税を利用している金融機関などを変更する場合は、お手数ですが、税務署にご連絡ください。

お問い合わせ先

八幡浜税務署

22-0800

四国税理士会八幡浜支部からのお知らせ

無料税務相談

日時 2月25日(月)

9時~16時

会場 八幡浜市役所

日時 3月4日(火)

9時~16時

会場 宇和町中央公民館

2月23日は税理士記念日です。全国の税理士会各支部でも様々な活動を行っています。

何でも気軽に税理士にご相談ください。

・事業を始めたけど、どんな手続きがいるの、確定申告をする必要はあるの? 事業をしているけれど、

ニセ税理士にご注意

税理士はバッジをつけており、顔写真入りの税理士証を携帯しています。思わぬトラブルに巻き込まれないよう、ニセ税理士にはくれぐれもご注意ください。

・公的年金をもらっているけど、確定申告をする必要はあるの?
・親の不動産を相続したけど、相続税の申告はどうするの?
・親から財産をもらったけど、贈与税の申告はどんなときにするの?

住民税のしくみが変わりました。

申告により、住民税が減額されます。対象となる方は、忘れずに申告しましょう。

■お問い合わせ先 税務課 38-2650

**申告が
必要です！**

所得税から住宅ローン控除 額を引ききれなかった方

申告期限
平成20年
3月17日
まで

控除しきれなかった分は住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住民ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

税源移譲前



税源移譲後



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

住宅ローン控除Q&A

**Q 「住民税の住宅ローン控除額の金額は
どう決まるの？」**

A 「住民税の住宅ローン控除額は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どういう場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの？」

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は？」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。

別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。

「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式(10年から15年に延長)」の選択制をとる特例が創設されています。

医療制度が始まります



保険証は……

受診の際、今までは老人医療受給者証と保険証が必要でしたが、後期高齢者医療制度では原則**保険証1枚**で受診できます。

老人医療制度で交付されていた医療受給者証は廃止されます。
病院で受診するときには、**保険証を必ず提示してください。**

医療の給付は……

後期高齢者に対する医療給付については、新たに設けられる「高額医療・高額介護合算制度」以外は、これまでの老人保健や国保と同様の給付が受けられます。また、各種申請については、これまでどおり各市町の担当窓口で受け付けます。

医療機関で診療を受けたときは……

病気やけがにより保険医療機関で受診したとき、被保険者証を提示し、自己負担額を医療機関窓口で支払うことで、自己負担額を除いた医療費(7割又は9割)を後期高齢者医療が負担します。

※自己負担額 …… **一般の方** …… **1割**
…………… **現役並みの所得がある方** …… **3割**

自己負担額が高額になったときは……

1か月に支払った医療費が高額となり、限度額を超えた場合は、申請により**限度額を超えた分が高額療養費として支給されます**。申請を一度行くと、次の高額療養費支給は申請の必要がありません。
※現在の老人医療制度ですでに申請をし、高額医療費を受けている方については、後期高齢者医療制度での新たな申請の必要はありません。

また、同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額との合計額が限度額を超えた場合は、申請により限度額を超えた分が支給されます。

被保険者が亡くなったときは……

後期高齢者医療制度における被保険者の方が亡くなったときには、その方の葬祭を行った方に、**2万円を葬祭費として支給します**。

お問い合わせは……

伊方町役場 町民生活課 ☎38-2653 または 愛媛県後期高齢者医療広域連合

☎089-911-7733 E-mail info@ehime-kouiki.jp ホームページ <http://www.ehime-kouiki.jp/>



愛媛県後期高齢者
医療広域連合の
ロゴマークです！

平成20年4月から後期高齢者

後期高齢者医療制度は国が全国 一律に定めた制度です

平成19年11月27日開催の愛媛県後期高齢者医療広域連合議会において決定した後期高齢者医療制度に関する主なポイントについてお知らせします。

被保険者は……

愛媛県内に住む75歳以上の方及び65歳以上で一定の障害がある方のすべてが、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

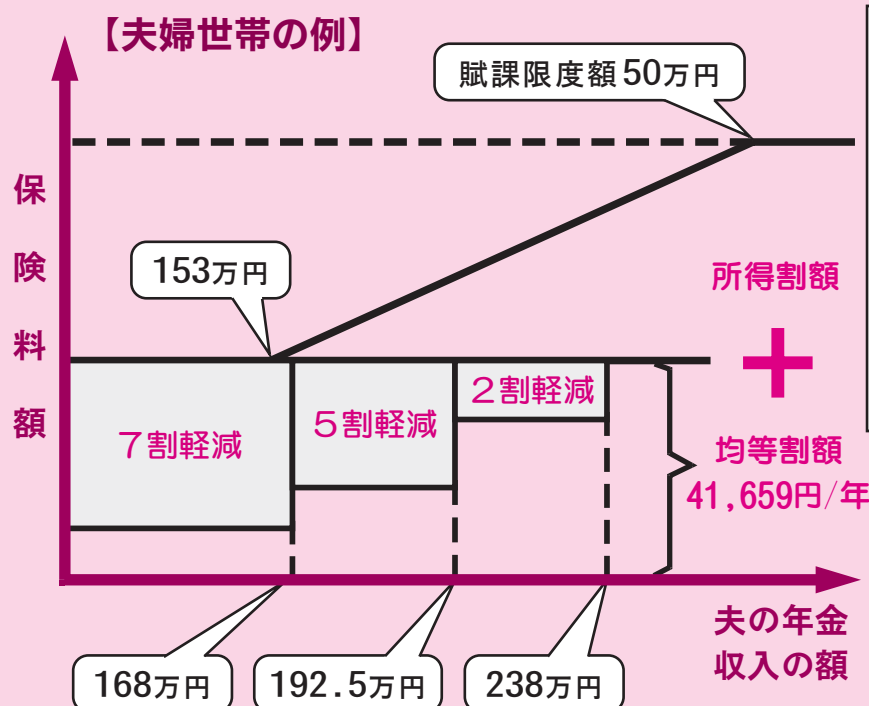
保険料は……

保険料は、定額部分である均等割額(41,659円/年)と所得に応じて計算される所得割額(所得割率7.85%)の合計額となり、所得の低い方には、均等割額が軽減(7割・5割・2割)されます。

また、国民健康保険では世帯単位で保険料が賦課されていましたが、後期高齢者医療では個人単位で保険料が賦課されます。

- 1人当たり保険料額 = 均等割額(41,659円/年) + 1人当たり所得割額(被保険者の所得に応じて計算)

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等 × 所得割率(7.85%)



後期高齢者医療制度加入前に社会保険などの被扶養者だった方の保険料の特例措置

- 加入から2年間は均等割が半額に軽減され、所得割が賦課されません。
- 平成20年4月から9月までは、保険料負担を凍結し、10月から平成21年3月までは保険料を9割軽減します。

※保険料は原則として年金(年額18万円以上の方)から天引きされます。年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える場合は、納付書等によりお近くの金融機関等へ個別に納めます。

メロディーラインを駆け抜けろ！

第1回佐田岬メロディー駅伝競走大会が12月23日(日)に、瀬戸アグリトピア入口から、観光物産センター・きくら館までの5区間14.7kmで行われ、愛媛・大分両県の中学生など44チームが参加して力強い走りを見せました。

中学男子、中学女子の2部門には両県の各中学駅伝の上位チームを招待し、高校女子・一般女子、地域チームを加えた計4部門で実施しました。

開会式では選手宣誓を瀬戸中2年稲井秀人君が行い、絶好のコンディションの中、1部から4部までが一斉にスタートし、見応えのあるレースとなりました。

今年から伊方町単独で町のPRも兼ねて実施した駅伝大会でしたが、関係各位の御協力により無事終了する事が出来ました。閉会式終了後には、「お楽しみ抽選会も行い、町の特産品等のPRを行いました。入賞チームは下記のとおり。1―3位の順



- 【1部 中学男子】新居浜東中、植田東中(大分)、宇和海海中A
- 【2部 中学女子】新居浜東中、滝尾中(大分)、吉田中
- 【3部 高校女子・一般女子】
今治東高、三崎高、川之石高ソフトボール部B
- 【4部 地域チーム】ISランナーズA、大久駅伝倶楽部、塩成金太郎

町内チームの結果

- 【1部】 15位・伊方中、17位・三崎中、21位・瀬戸中
- 【2部】 8位・瀬戸中
- 【4部】 4位・四E伊方、5位・仁田之浜、6位・ISランナーズB、
7位・足成消防団



1部優勝の新居浜東中

自分でしめ縄を作ってみよう!!

水ヶ浦小学校

水ヶ浦小学校で年末に毎年実施しているわら細工集会が、12月21日体育館で行われました。全校児童35名が体験し、大浜と中之浜の老人会9名が指導を行います。

この集会は、新年を祝うために昔から行ってきたことを、受け継ぐ気持ちを育てること、簡単なしめ縄づくりの技能を身につけ、新年を祝うために役立とうとする意欲を育てるために実施しています。

開会式の後、児童の皆さんから老人会のみなさんへ



指導を受けるこどもたち



田中鶴市さん(中央)

「作ったしめ縄は、玄関に飾ります。ねじるところが難しかった。」と話してくれました。完成したしめ縄を積み上げていた、2年生の中田幸貴くん。「20個を作る予定で、今14個目。親戚に配ります。」1年生の梶原ひかりさんは、「おもしろいけど楽しい。」といいながら、老人会の方との共同作業で完成品がいくつかできていました。

「よろしくお願いします。」と元気な声であいさつのあと、班に分かれて実施しました。老人会の中には、毎年指導に参加しており今年で14年になるという大浜の田中鶴市さん。しめ縄をつくるには、「器用さが一番」と話して頂きました。

1年に1回、このわら細工集会の時だけしめ縄づくりを行います。6年生にもなると、手際の良い児童も見られました。作品の出来映えが良い梶原琢矢くん。



梶原琢矢くん(左側)



どんど焼き

1月14日、JA三机出張所前の埋め立て地において三机壮年会主催によるどんど焼きが行われました。門松や注連縄などを持ち寄り燃やす行事で一般的には1月15日に実施されますが、三机地区では、15日に一番近い日曜日に実施しています。神事のあと、どんど焼きのやぐらに火がつけられました。参加した住民の皆さんには、お神酒や甘酒が振る舞われました。また、燃やした火で餅を焼いて食べ、1年の無病息災を祈りました。



暴力団員は、町営住宅には入れません！

昨年4月東京都町田市の都営住宅で起きた、暴力団員による立てこもり発砲事件等、公営住宅における暴力団員による不法行為等が近年全国的に多発しています。これらの状況を踏まえ、国土交通省と警察庁から入居者の生活の安全と民生の平穩の確保を図るため、警察署との連携をとりながら全国の公営住宅から暴力団員を排除する基本方針が示されました。

この指導を受け、本町も12月定例議会で住宅管理条例の一部改正を行い、警察署からの情報提供など連携強化を図るため12月27日、役場会議室で山下町長、松田八幡浜警察署長同席のもと、伊方町営住宅等暴力団排除に関する合意書の調印式を行いました。なお、この改正条例は、平成20年1月1日からの施行です。



地域づくりリーダー研修会

●日時

平成20年2月9日(土) 16時～18時

●場所

伊方町役場 三崎総合支所 2階 第1会議室

●内容

テーマ マルブン流経営の実践
「それぞれの自分らしさで勝負！」
～喜び、誇り、やりがいを目指すマルブンスタイル～

●講師 株式会社マルブン 代表取締役 真鍋 明氏

●その他

研修会終了後、講師の真鍋氏を囲み懇親会(自己負担金5千円)を予定しています。研修会及び懇親会への参加希望者は、準備の都合もありますので、2月7日(木)までに下記 問合せ先までご連絡願います。

●問合せ先 伊方町商工会 木下 TEL 0894-38-0809
FAX 0894-38-1021

※講師プロフィール



株式会社マルブンは、大正12年真鍋文吉氏によりJR小松駅前に創業された料理旅館「丸文食堂」が前身。真鍋明氏は事故で亡くなったお兄さんのピンチヒッターとして、広島で修行後に四代目後継者となる。

平成11年代表取締役就任とともに「丸文食堂」から「マルブン」へ社名を変更。本場イタリアンへの飽くなきこだわりに基づく独自の経営方針を武器に成功。現在県内に、マルブン小松本店、マルブンダイニングキッチン、ピッツェリアマルブンの3店舗を構える。中小企業家同友会松山第二支部支部長 元小松町商工会青年部 部長。

パソコン教室のご案内

ー 初心者対象のパソコン教室 受講生を募集いたします ー

■期間 平成20年2月27日から3月19日(内10日間)

○：開講日

2月									
日	月	火	水	木	金	土			
*	*	*	*	*	1	2			
3	4	5	6	7	8	9			
10	11	12	13	14	15	16			
17	18	19	20	21	22	23			
24	25	26	○27	28	○29	*			
*	*	*	*	*	*	*			

3月									
日	月	火	水	木	金	土			
*	*	*	*	*	*	1			
2	○3	4	○5	6	○7	8			
9	○10	11	○12	13	○14	15			
16	○17	18	○19	20	21	22			
23	24	25	26	27	28	29			
30	31	*	*	*	*	*			

■開講時間 毎週、月・水・金 19:00～21:00

■内 容 エクセル・ワードを使った、ワープロ及び表計算

■定 員 10名

■対 象 者 パソコン初心者

■受講料 10,000円+テキスト代(1,000円)

■申込締切 平成20年2月20日

■場所・問い合わせ先

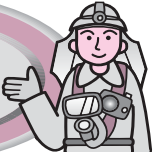
伊方町地域振興センター 電話 38-2288

■そ の 他 受付時間 平日8:30～17:30

2008

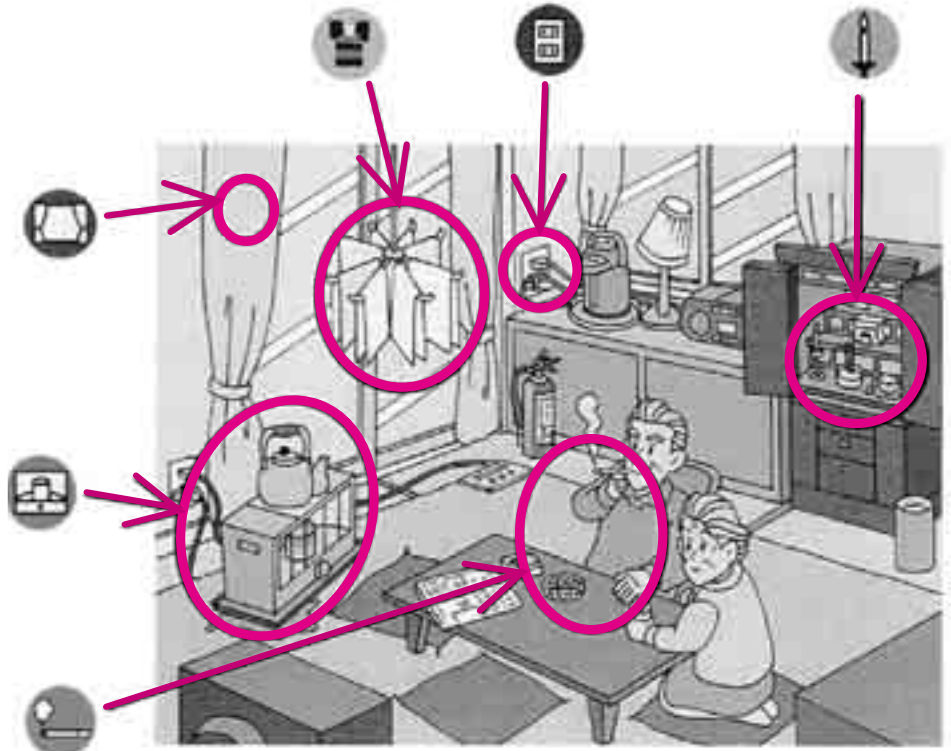
2
月

消防署からのお知らせコーナー



リビングのところが危ない!!

狭いリビングに、多くの家具や物が置いてある家庭は多いと思います。住宅事情により仕方のない事ですが、火気の周りに燃えやすい物を置かないなど、ポイントを押さえておけば十分防火対策は可能です。自分の手の届く範囲に物を置きたいという気持ちからつい乱雑になりがちですが、家族みんなで火災を起こさないよう注意しましょう。



じゅうたん・カーテン

- じゅうたんやカーテンに防災製品があるのをご存知ですか？
- もし火がついても、燃え広がりにくくなっています。



ストーブ

- カーテンや家具に近づきすぎていませんか？
- 近くに燃えやすい物が置かれていませんか？
- スプレー缶は側に置くだけで破裂の危険があります。
- 給油は正しく行われていますか？
- 必ず火を消してから給油しましょう。
- 灯油は基準に適合する容器(金属缶、灯油用ポリ容器等)で保管していますか？
- 火をつけたまま、その場を離れていませんか？



たばこ・灰皿

- 吸い殻が溜まったままになっていませんか？
- 火のついたたばこを放置していませんか？
- たばこの火は700℃以上です。
- 捨てる時は一度水に浸してから捨てていますか？



洗濯物

- ストープの近くに洗濯物を干していませんか？



電気コード・コンセント・プラグ

- たこ足配線はしていませんか？
許容電流の確認をしてみてください。
- コードが家具等の下敷きになっていませんか？
- コードが損傷し、出火の原因になります。
- プラグやコンセントの周りにほこりが付いていませんか？
- 出火の原因になります。



仏壇のローソク

- 安定したローソク立てを使っていますか？
- しっかり立てないと、転倒の危険があります。
- 灯明のそばに、燃えやすいものはありますか？

お問い合わせ

八幡浜地区消防署第一分署 TEL 53-0311
八幡浜地区消防署第二分署 TEL 36-3119

アーロン・マドロンケイさんの「インターナショナルコーナー」

(伊方町国際交流員)

Vol.18



春、早く来ないかなあ？ 「グラウンドホッグ」に聞いてみよう

2月といえばバレンタインデーがメジャーな年中行事ですが、その他にもアメリカとカナダではとても奇妙な儀式が、2月2日に行われます。「グラウンドホッグデー」といって、グラウンドホッグと呼ばれるリスの一種が、天気を占うという

ものです。はい、たしかにワケがわからない行事ですね。

もうちょっと詳しくいうと、その日に冬眠を終えて巣から出てきたグラウンドホッグが、天気が晴れのため自分の影を地面で見て、びっくりして巣に引き返す場合は、冬はそのまま6週間つづくであろうということになります。逆に曇りで影を見なければ、今年は春が早めに来る兆しだといわれています。この占いを行う「フィル」という名前の有名なグラウンドホッグが存在し、古くからこの占いを祭の一環として守ってきたペンシルバニア州パンクサトニー市は近年マスコミでもとりあげられるようになりました。2月2日のアメリカのニュースには、グラウンドホッグ占いの結果が必ず出るので、興味のある方はぜひネットでもご覧ください。

ちなみにグラウンドホッグ占いの的中率は4割程度だそうです。あまり信用したらいけないですね。



アメリカの占い

アメリカにも星座や手相はもちろんあります。風水も一時期はやりました。ほかにも、比較的好く知られているタロットカードから、茶っ葉にお湯を注いだときの葉の動きを見て占う「茶っ葉占い」まで、種類はさまざまですが、私の感覚でいうと、主流なのは星座だけです。逆に日本の方は、血液型と性格が絡んでいるとか、どのカレンダーにでも書いてある六曜(大安、仏滅など)とか、赤ちゃんを命名するときに字の画数まで考えるとかいうのが不思議でなりません。人が信じるか信じないか関係なく、習慣として定着しているこういった迷信はなかなかおもしろいものだと思います。

2008年初のクイズです！

- 〇〇年に東洋工業が「マツダ」に改名。豪から贈られコアラが日本に初上陸。米レーガン大統領が再選。そして私が生まれました。これ、何年でしょう？
- 私の星座の人はこんな特徴があるそうです：「客観的、因習に囚われない、人道主義的、賢明。場合によっては、独善的、冷淡、エリート主義的など。」これは何座でしょう？

正解と、今回の話の続きは「直にインターナショナル！」ホームページをご覧ください。アクセスは右のQRコードを携帯電話で読み込むか、以下のURLを直接パソコンまたは携帯電話に入力してください。

<http://www.town.ikata.ehime.jp/pr/intl/>



エコドライブ推進事業所を募集します。

愛媛県での平成17年度の運輸部門のCO₂排出量は、294万t(推計値)と平成2年度から21%増加し、削減・抑制対策が重要となっています。

そこで、愛媛県では、19年度から、「運輸部門」の温室効果ガス排出量削減対策として、事業所でのエコドライブの取組、実践を促進するため、「愛媛県エコドライブ推進事業所登録制度」を開始しました。

事業者の皆様、事業所登録を行い、エコドライブを実践してみませんか？

エコドライブとは、一言でいうと「環境に配慮した自動車の使用」のことです。

具体的には、やさしい発進を心掛けたり、無駄なアイドリングを止めたりして燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素(CO₂)の排出量を減らす運転のことです。

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省では、効果及びやりやすさを考慮して最も勧めたい10個の項目について「エコドライブ10のすすめ」を策定しています。

●登録される事業所には、左記の「エコドライブ宣言」をしていただきます。

- エコドライブを推進します。
- エコドライブを推進するための方針及び体制を整備します。
- 事業所にエコドライブ推進責任者を置き、ドライバーに研修を行います。
- 事業所の管理に属する自動車においてアイドリングストップを徹底します。
- 自動車の点検・整備実施体制を確立します。
- 事業所に自動車点検・整備責任者を置き、確実な点検・整備を実施します。

登録事業所には登録証とステッカーを配布します！

登録の際に、希望枚数を御連絡ください。

登録申込みについて

登録申込書を県環境政策課まで郵送等で提出してください。登録手続完了後、登録証とステッカーを郵送します。

【提出先・お問い合わせ先】

松山市一番町4丁目4番地2
愛媛県民環境部環境政策課
電話089-912-2349



初めての誕生日 (2月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



渡邊^{ま すみ}真澄ちゃん(豊之浦)

1才の誕生日おめでとう。これからいっぱい楽しい思い出一緒につくっていきましょうね。

(孝次パパ・眞理ママより)



竹本^{こ こ}心音ちゃん(大久)

渚おねえちゃんと市忠兄ちゃんとこれからも仲良く元気だね！

(吉浩パパ・三代ママより)



石本^{ひ な た}陽菜ちゃん(三崎)

いつもニコニコ笑顔のひなたちゃん。これからも、かわいいひなchanでいてね♡

(学おとさん・様子おかさんより)



中村^{み はる}美春ちゃん(九町)

♡元気印のみーちゃん♡これからもステキな花をいっぱい咲かせてね！

(光一郎パパ・美智子ママより)

三崎高校だより

＊中国からの留学生との交流会＊

12月14日、中国の浙江工商大学から愛媛大学に交換留学中の留学生(2名)に来ていただき、1年生と交流を図りました。

初めに、中国の文化や歴史、現在の様子などについて教えていただき、その後、日本に興味を持つようになったきっかけや、現在の日本での生活の様子を話していただきました。そして最後に、簡単な中国語での日常会話を練習し、漢詩を朗読していただきました。

「生徒の感想より」

● 日本語がとても上手だったのびっくろしました。英語の発音もとても良くて、語学が堪能な方たちだから留学して活躍できているのだと思いました。

● 中国語と日本語は、共通して漢字を使っているの、日本語と似たような読み方や意味の漢字があるのは想像していました。漢字によって全く違う意味を持つものがあり驚きました。

● 中国語の発音はとても複雑で難しかったですが、実際に中国に行くことがあったら、自信を持って話したいと思います。



● 自分の名前を漢字で書いて、中国語の発音で読んでもらい、意味を教えてくださいました。全く違った雰囲気になっ

＊松山空港ビル

佐田岬物産イベント参加＊

12月21日から24日までの4日間、佐田岬ツーリズム協会が主催する物産イベント「佐田岬秋物語」に、1年生12名(1日3名)が参加しました。

松山空港ビル2階出発ゲート前に設置された特設会場には、連休ということもあり、多くの方が訪れました。

みかんやちりめん、清見ゼリーなど、地元企業の製造した商品の特徴を知り、お客さんに納得して買ってもらえるように努めました。商品の良さを知ってもらうために、積極的に動いて試食を勧めるなど工夫して取り組むことができました。



＊第二回

佐田岬メロディライン

駅伝参加＊

12月23日に行われた第一回佐田岬メロディライン駅伝大会に、1年生女子チームが参加しました。

天候にも恵まれ、選手5人は気持ちよく走り抜くことができ、高校女子の部で2位という成績を収めました。

沿道で応援してくださったみなさん、ありがとうございました。

- | | |
|----|---------|
| 1区 | 川 東 美 保 |
| 2区 | 宅 見 眞 帆 |
| 3区 | 宮 部 夏 美 |
| 4区 | 笹 山 くるみ |
| 5区 | 阿 部 愛 海 |



保健センターだより 34



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

運動のススメ

健康な体の保持、増進には「栄養・運動・休養」のバランスが大切です。「わかっている」と思いながら、ついコタツの中でゴロゴロ……。明日から…明日から……。

そんな体に『喝』！

生活習慣病を予防し、健康を保つためにも、適度な運動をしましょう。

- ① 近い距離なら、できるだけ車を使わず、歩くようにしましょう。
- ② 歩けるなら、階段は歩いてのぼりましょう。
- ③ 急に長時間運動するのではなく、徐々に運動時間を延ばしましょう。
- ④ 1回に15分以上、1日に計30分以上の運動を週3回以上行いましょう。
- ⑤ 自分の体力や体調に合わせて、無理のないペースの運動をしましょう。
- ⑥ 中年以降は、強い運動でなくやや早足で歩くなどの軽い運動にしましょう。
- ⑦ 運動をしすぎるのも健康には要注意です。
- ⑧ 体力や健康状態にあった歩行数を目標に設定し、徐々に歩行数を延ばしましょう。
- ⑨ 膝に負担がかかるとよくない人(膝が悪い、肥満等の人)は、プールで歩く、自転車こぎ等、膝に負担の少ない運動がおすすめです。
- ⑩ 心臓病、高血圧、糖尿病などの病気や肥満などがある人は、主治医に相談して、適正な運動をしましょう。



“生活習慣病予防週間”のお知らせ

厚生労働省では、毎年2月1日から7日までの1週間を「生活習慣病予防週間」と定め生活習慣病の予防を推進しています。

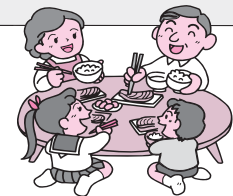
今年度のスローガン

“向き合おう 自分の体
自分の生活”

毎月19日は
「食育の日」です。

家族揃って

楽しい食卓を！



《2月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
5日 転倒予防教室 (豊之浦集会所13:30～)	8日 たんぽぽクラブ (保健センター9:00～)	1日 子育て支援広場(自主活動) (保健センター9:30～)
6日 転倒予防教室① (田之浦集会所13:30～)	12日 にこにこ広場 (保健センター9:30～)	7日 清見クラブ・ふれあい岬 岬家族会・ボランティア交流会 (保健センター12:00～)
7日 高齢者健康教室 (大成集会所13:30～)	13日 1歳6ヶ月児健診 (伊方保健センター12:45～)	8日 三崎ふれあい広場 (保健センター11:00～)
8日 転倒予防教室 (伊方越集会所13:30～)	14日 心の健康相談(予約制) (町民センター15:30～)	13日 1歳6ヶ月児健診 (伊方保健センター12:45～)
13日 1歳6ヶ月児健診 (保健センター13:00～)	20日 乳児相談 (町民センター9:30～)	15日 子育て支援広場 (保健センター9:30～)
15日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	21日 健康相談 (町民センター13:30～)	19日 正野ふれあい広場 (正野漁民集会所13:00～)
19日 転倒予防教室 (川泳田コミュニティセンター13:30～)	26日 健康相談 (志津集会所13:30～)	20日 串ふれあい広場 (串集会所11:00～)
20日 高齢者健康教室 (湊浦ふれあいセンター13:30～)		22日 心の健康相談 (三崎公民館13:00～)
21日 なかよし広場 (保健センター10:00～)		25日 二名津ふれあい広場 (二名津集会所13:00～)
育児相談 (保健センター13:00～)		27日 乳児相談 (保健センター13:00～)
22日 高齢者健康教室 (町見公民館13:30～)		29日 与侈ふれあい広場 (与侈集会所11:00～)
26日 乳児相談 (保健センター10:00～)		
29日 転倒予防教室② (田之浦集会所13:30～)		



伊方保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

介護保険シリーズ 13



地域密着型サービスについて

平成18年4月に介護保険法が改正され、介護保険制度に新たに地域密着型サービスが創設されています。この地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにすることを目的として位置付けられており、次のような特徴があります。

原則としてその市町村の住民しか利用できません

地域密着型サービス以外の介護サービスについては、住所地以外のサービス事業者も利用できますが、地域密着型サービスについては、「住み慣れた地域で暮らす」という観点から、住所地のサービス事業者しか利用できません。

サービス事業者の指定は市町村が行います

これまで介護保険サービス事業者の指定は全て県が行っていましたが、地域密着型サービスについては市町村が事業者の指定を行います。これは、サービスの質や量を適正に調整し、地域ごとの実情に応じた柔軟な体制でサービスが提供できるようにするためです。また、事業者に対しての指導・監査についても市町村が行います。

事業者を指定する際には、専門職や住民代表等から構成される地域密着型サービス運営委員会を設置し、意見を聴取することになっています。

伊方町の地域密着型サービス

地域密着型サービスにはいくつか種類がありますが、伊方町には次のサービスがあります。



●認知症対応型共同生活介護

認知症対応型のグループホームです。認知症の利用者同士が少人数で共同生活を送りながら、日常生活の様々な介護やリハビリをすることを目的としています。

サービス事業者名	所在地	電話番号
グループホーム 瀬戸 あいじゅ	伊方町川之浜594	53-0622
グループホーム かざぐるま	伊方町大久1391-1	53-0645

現在、町内にあるのは2事業者ですが、高齢者ができるだけその地域で暮らすことができるよう、介護保険料等と調整しながら整備をしていく予定です。

★介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、
伊方町役場福祉課介護保険室・地域包括支援センター(電話38-0211まで)

募 集

特別養護老人ホームつわぶき荘では、臨時介護職員及びパート職員の募集を行います。

希望者は、2月12日(火)までにつわぶき荘まで下記書類を出して下さい。

- *募集人員 3名程度(パート含む)
- *雇用期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
(雇用期間の更新有)

- *資 格 要 件 35才未満介護福祉士・ホームヘルパー2級及び1級の有資格者
(無資格者も相談受けます)
- *勤 務 体 系 早出・日勤・遅出・夜勤
- *賃 金 6,300円～6,800円/日給
790円～850円/時給
- *採 用 条 件 書類選考・面接
- *提 出 書 類 履歴書(市販のもの可)
写真貼付のこと
- *問い合わせ先 つわぶき荘 担 当 中 川 ☎ 0894-38-0700

シリーズ「ツーリズム」②⑥

〜〜同郷の皆さんとの交流へ向けて〜〜



昨年12月3日～4日、愛媛県大阪事務所を活用した「観光&物産展」にツーリズム協会も参加しました。

(主催：佐田岬広域観光推進協議会)

愛媛県大阪事務所はオフィス街に在るため、販売場所として適しているとは言い難い条件であり心配されていましたが、伊方町出身者などで構成される「伊方ふる里会」の方々を中心に多数の同郷の皆様のご来場を頂き、品切れ続出の大盛況のイベントとなりました。



(じゃこカツひとだかり)

ツーリズム協会は特産物の紹介やPRを主な目的に参加しましたが、同郷の皆さんとあって「〇〇さんとこの商品を下さい」や「△△さんのものは持ってきてないの」などなど、会場が大阪であることを忘れてしまうほど、伊方町内の話題で賑やかなイベントとなりました。



(賑わう会場内)

今回のイベント運営に飛び入りで多大な協力を頂きました、「伊方ふる里会」の事務局長 田淵イツコ様にお話を伺うことができました。

(田淵様のコメント)

『今回のイベントは、非常に良いと思っています。私たち関西に住む同郷者は、いつもふるさと「伊方町」を大切に思いながら過ごしているので、是非このような機会を増やして欲しいです。同郷者同士が「懐かしいわ。みんなで行ってみましょうよ。」と集まれるようなイベントになっていくことを期待しています。もちろんただの来場者としてだけでなく、一緒になって同郷者の組織として協力することも可能性としてあると考えられます。次回を本当に楽しみにしています。』



(中央が田淵様)

佐田岬ツーリズム協会は、「地域資源を活用した誘客促進」という大きな目標を掲げて活動していますが、関西や関東の同郷の皆さんにご協力をお願いして様々な企画が考えられます。そんな可能性を確認することが出来た今回のイベントでした。



(おいしいわ)

「ねんきん特別便」をお送りします。

～あなたの年金記録の確認をお願いいたします～

社会保険庁

基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月から名寄せ作業を開始し、基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、平成20年3月までに『ねんきん特別便』を順次お送りいたします。

それ以外の全ての皆様方にも、順次『ねんきん特別便』をお送りいたしますので、お待ち下さい。

- 年金受給者の方々へは、平成20年4月から5月までの間に。
- 現役加入者の方々へは、平成20年6月から10月までの間に。

※住所や氏名が変更となっている場合、速やかな変更手続きをお願いします。

『ねんきん特別便』によるご本人様のご確認及びお手続きを経て、はじめて記録が結びつくことができます。

お手順をおかけいたしますが、お手元に届きました『ねんきん特別便』により、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認の上、必ずお手続きくださいますようお願いいたします。

【記録統合までの流れ】

『ねんきん特別便』を送付

○『年金記録のお知らせ』に年金加入履歴及び加入期間が記載されています。

ご自身による記録の確認

※お手元に届きました『年金記録のお知らせ』をご覧になり、お勤め先やそこでの年金制度への加入の日・脱退日(退職した日の翌日)などに記載漏れや誤りがないかを十分ご確認ください。

ご自身による回答

社会保険庁による調査・確認

記録の統合
(確認完了)

【ご質問・お問い合わせ】

『ねんきん特別便専用ダイヤル』 0570-058-555 (利用時間は同封書類でご確認を)

※IP電話・PHSからは[03-6700-1144]

※一般の年金相談は「ねんきんダイヤル」[0570-05-1165]

※お近くの社会保険事務所または年金相談センターの相談窓口へもおいでください。

(注意) 『ねんきん特別便』に関して、ATMの操作をお願いすることはありません。

2月の社会保険出張相談日
(場所：八幡浜商工会議所)は8日(金)・28(木)(10時～15時30分)です。

伊方町臨時職員募集

■職種

臨時看護師(臨時准看護師)

■採用予定人員

2名

■応募資格

- ・日本国籍を有する者
- ・地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
- ・看護師または准看護師の資格免許を有する者

■受付期間

平成20年2月15日(金)までの勤務時間中

■応募の方法

- ・提出先(持参または郵送)
- 〒796-0301

西宇和郡伊方町湊浦199

3番地1

伊方町役場総務課人事係

提出書類

履歴書

資格免許証の写し

■給料及び雇用予定期間

月額151,500円

採用日〜平成21年3月31日

(更新の予定有り)

■勤務予定先

町内の診療所診療所により、夜間勤務も有り

■採用条件

書類選考及び面接試験

■問い合わせ先

伊方町役場総務課人事係
電話(0894)38-2055
(総務課直通)

(財)八西地域総合情報センター 臨時職員募集

■職種及び採用予定人員

臨時職員 1名

(一般事務・パソコン操作有)

■応募資格

- ・学歴/高等学校卒業以上の者(平成20年3月卒業見込みの者)
- ・平成20年4月1日に伊方町に住所を有する者
- ・地方公務員法第16条各号に該当しない者

■採用条件

採用/平成20年4月1日〜雇用契約/6ヶ月で更新あり
賃金及び勤務時間/八幡浜市の臨時職員に準じる

■受付期間

平成20年2月1日(金)〜2月20日(水)までの勤務時間中(郵送の場合は、締切日以前の消印有効)

■試験内容

面接試験(平成20年2月下旬予定)

■応募方法

受験申込書に履歴書(市販の物で可)を添えて情報センターへ提出(申込書は、情報センターにありません)

■問い合わせ先

〒796-0312
伊方町川永甲1534番地1
(財)八西地域総合情報センター
電話0894-38-2211
担当:松本

特別養護老人ホーム 青石寮 臨時職員募集

■募集人員

介護職 3名程度

■雇用期間

平成20年4月1日〜平成21年3月31日(期間の更新有)

■勤務体系

早出7時15分〜16時
日勤9時15分〜18時
遅出10時15分〜19時
夜勤17時〜翌9時30分

■資格要件

介護福祉士・ホームヘルパー2級、1級のいずれかの資格があり、車で通勤のできる方

■提出書類

履歴書(市販の物で可。写真添付のこと)

■受付期間

平成20年3月5日(水)まで

■賃金

6,500円/日額

通勤手当・夜勤手当等

■選考方法

面接の上決定(3/18予定)

■その他

社会保険・厚生年金・雇用保険に加入します。

■連絡先

保内町磯崎2114番地3
特別養護老人ホーム青石寮
電話0894-35-0510
担当:松波

心身障害者扶養共済制度改正のお知らせ

「心身障害者扶養共済制度」の安定的な運営と、将来にわたり障害者に対する年金給付を確実にするため、平成20年4月1日から、次のとおり改正となります。

【加入対象者】…障害者(児)を扶養している人(親・兄弟など)で、加入時の年齢が65歳未満の方。

■見直し内容

(1)給付金

- ・月額20,000円(1口)の年金額は、据え置き
- ・弔慰金および脱退一時金については、新たに設定(引き上げ)

(2)掛け金

加入時年齢	改正後(月額)		現行掛け金(月額)
	①新規加入者	②既加入者	
35歳未満	9,300円	5,600円	3,500円
35歳以上40歳未満	11,400円	6,900円	4,500円
40歳以上45歳未満	14,300円	8,700円	6,000円
45歳以上50歳未満	17,300円	10,600円	7,400円
50歳以上55歳未満	18,800円	11,600円	8,900円
55歳以上60歳未満	20,700円	12,800円	10,800円
60歳以上65歳未満	23,300円	14,500円	13,300円

新たに加入する人が、年度内に改正前の現行掛け金の適用を受けるためには、平成20年2月中に申請を行う必要があります。提出の遅れや書類不備などで4月加入となった場合は、①新規加入者の額(改正後)が適用されることとなります。(既に1口加入している人が、2口目の加入を行う場合も同様です)

なお、現行掛け金の適用者は、平成20年4月からは②既加入者の額(改正後)の適用となります。

【問い合わせ】伊方町役場 福祉課 ☎0894(38)2652

財団法人 伊方原子力広報センター 臨時職員募集

財団法人伊方原子力広報センターの臨時職員を次のとおり募集します。

希望者は、履歴書と作文(応募の動機を400字程度で)を本人が持参してください。

なお、随時面接を行いますので、持参日時を事前にご連絡ください。

■採用予定人員 1名

■応募要件

- ①パソコン技能(ワード、エクセル程度)を有する者
- ②商業簿記3級以上の資格を有し、経理実務経験が3年以上ある者
- ③土日勤務可能な者(月に2日程度で代休対応)
- ④伊方町内に住所を有する者(または父母の住所が伊方町にある者)

■申込期限 平成20年2月29日(金)

■採用予定期間 平成20年4月2日から1年以内
(条件等により期間の更新もあります)

■勤務場所 財団法人伊方原子力広報センター

■給与等 伊方町臨時職員の給与等に準じる

■問合せ先 西宇和郡伊方町湊浦1995番地1(伊方町民会館1階)

財団法人 伊方原子力広報センター

TEL: 0894-38-2036

伊方発電所の状況

① 運転状況について(平成19年12月31日現在)

- 伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
定格熱出力一定で運転中

② 2号機 制御棒位置表示の変動について

12月10日13時30分頃、通常運転中の2号機において、制御棒を操作していないにも関わらず中央制御室にある制御棒位置指

示計が示す制御棒33本のうち1本の表示が僅かに変動していることを運転員が確認しました。

制御棒はその構造上1本だけ動くことは考えられないことや、炉内出力分布の測定結果に異常が認められなかったことから制御棒は実際には位置を変えてはいないと判断しました。

そこでまず、制御棒位置指示装置内の制御基板の点検・手入れを行い健全性が保たれていることを確認しました。さらに、制御棒を実際に動作させて制御棒位置指示が正常に表示されることを確認しました。

今後、念のために監視強化するとともに次回定期検査時に引き続き当該基板の調査を行います。

町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや調査、対策、復旧の状況等を確認しました。



八幡浜市民駅伝カーニバル開催に伴う交通規制について

2月10日(日)11時40分 スタート……………

「八幡浜駅伝カーニバル」を開催するにあたり、参加者の安全確保のため、交通規制等が行われます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

※ 駅伝スタート地点の富士ゲル産業(宮内両家)三島神社前交差点、宮内交差点(国道197号と県道八幡浜保内線の交差点)まではランナーが走行中、交通整理が行われます。(概ね11時39分～12時00分)

※ その他、中継所及びコース内各所において、自動車や自転車の交通整理が行われていますので、警察官、交通整理員の指示に従ってください。

※ 八幡浜市街地等の交通規制の詳細は、八幡浜市ホームページに掲載しています。
<http://www.city.yawatahama.ehime.jp>

問合せ先 八幡浜市教育委員会生涯学習課社会体育係
Tel 22-3111(内線8361)



まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- 三崎カラオケ愛好会 様(三崎)…金一封

お礼

東京都中央区にお住まいの浜田安勝さん、東京都八王子市にお住まいの宮崎ふく江さん、滋賀県大津市にお住まいの加藤サチエさん、大阪府河内長野市にお住まいの谷口和子さん、京都府八幡市にお住まいの松本昭則さんから広報誌編集費用にご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故(12月)

物損事故

6件 累計 252件

人身事故

1件 累計 59件

傷者1人 累計 67人

死亡0人 累計 5人



塩成保育所から



佐々木光輔君が、家族で名取のじいちゃんの畑へ行きデコポン採りを手伝っていたところ、ウサギのような形のデコポンがあり、びっくり!! (まだ青い実の時、ばあちゃんがみつけていて、本当だったら摘み落とすところを大事に見守っていたものでした。)今年はねずみ年なので、ウサギというよりねずみをイメージしてお母さんが目鼻を書き飾っていました。

●伊方町の人の動き(平成19年12月末現在) 増減事由は12月中



人口 12,249人 (-29人)

男 5,768人 (-21人)

女 6,481人 (-8人)



世帯 5,187世帯 (-11世帯)



出生 6人



転入 13人



死亡 17人



転出 31人

2008
2
February

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
					1 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	2 ☆紙類・布類収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)
3 節分	4 立春 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	5 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)	6 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士事務所(三崎公民館 3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)	7 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	8 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	9 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野)
10 人権の日	11 建国記念の日 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ●伊方駅伝大会	12 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	13 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	14 聖バレンタインデー ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野) ○心配ごとと法律相談(瀬戸町民センター 14:00~17:00)	15 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(町見地区) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00)	16 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)
17	18 所得税確定申告開始 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	19 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野) ○消費生活相談(役場 1F 9:00~16:30)	20 ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○行政相談(町見出張所) 13:00~17:00 ○当番司法書士事務所(三崎公民館 3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00)	21 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	22 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	23 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野)
24 ●生涯学習推進大会(中央公民館)	25 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	26 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	27 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	28 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	29 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。